

# 有機農業の推進に関する 本部会での論点に関して

平成31年3月

農林水産省

- 第1回、第2回の部会では、有機農業および関連産業の状況や、今後の有機農業推進に関する課題や論点について、下記のとおり有機農業に取り組む生産者、流通・加工・小売等に関わる事業者等より御報告を頂くとともに、委員からも発言を頂き議論したところ。

(第1回部会) 平成30年12月7日 委員14名出席

(事例報告) 有機農業に取り組む生産者2名ほか

(第2回部会) 平成31年1月21日 委員15名出席

(事例報告) 流通、加工、小売、輸出に取り組む事業者4名ほか

- 第3回部会では、これまでの発言を整理し、論点について議論し、第4回部会にて一定の取りまとめを予定。

# 1. 第1回、第2回部会で出た主な御意見について

➤ 第1回、第2回の部会での、生産者・事業者、および委員の主な発言は以下のとおり。

項目	発言概要（生産者・事業者）	発言概要（委員）
有機農業の推進目的・特徴		<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 有機農業の優良性はどこにあるのかしっかり考え、きっちり示していくべき。<u>日本の農業全体の中で有機農業を議論していくべき。</u>（井村委員）</li> <li>➤ <u>有機農業を拡げる目的を明確にすべき。安心・安全よりも、持続可能性や輸出に向けたマーケット作りとして有機農業を振興してはどうか。</u>（高島委員）</li> <li>➤ <u>輸出やインバウンド向けには有機農産物は有効。より持続的であることを示す目盛りがあると良い。</u>（土谷委員）</li> <li>➤ <u>既に外国から有機農産物が入ってきており、国内農業の振興（の視点からの有機農業振興）も重要。</u>（井村委員）</li> <li>➤ <u>若い就農者は、有機農業に対して、大上段に構えていない。環境によい、単価がある程度良い、技術として確立されてきたといった理由と、効率的な農業ってなんだろうと自問したときに、有機農業を選択していく。取り組もうとする若い世代は多い。</u>（千葉委員）</li> <li>➤ <u>生産の持続性という観点での有機農業の特徴もある。</u>（佐伯委員）</li> <li>➤ <u>生産者と消費者が近いなど定性的な違いも（施策展開上の）指標になるのではないか。</u>（勝又委員）</li> </ul>
有機農業関連制度のわかりにくさ	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 国の言う有機農業、有機JAS、特別栽培、エコファーマーなど様々な制度があり、生産者も消費者も（有機農業が）<u>わかっておらず、理解がないから消費が増えない。</u>（山崎氏）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ <u>有機農業の定義を確認する必要。</u>（井村委員）</li> <li>➤ <u>制度が複雑でわかりにくい。</u>（山内委員）</li> <li>➤ <u>わかり易い制度にしていくことが必要。</u>（勝又委員）</li> <li>➤ <u>数ある認証について、何のための認証か再整理が必要。</u>（佐伯委員）</li> <li>➤ <u>「慣行農業」「無農薬」「自然農法」など言葉が多すぎ、わかり易くする必要。</u>（伊藤委員）</li> </ul>

# 1. 第1回、第2回部会で出た主な御意見について

項目	発言概要（生産者・事業者）	発言概要（委員）
<b>有機JAS表示制度の課題</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ <u>有機農産物の表現の規制が難しく、生産者が有機農業の取組を躊躇してしまう。</u>（魚住氏）</li> <li>➤ <u>第三者認証が取りづらいことに対し、地域に焦点をあわせた「参加型認証」が国際的にも推進されており、そういうことをもっと検討してはどうか。</u>（久保田氏）</li> <li>➤ <u>海藻の有機JAS制度の創設。</u>（むそう商事）</li> <li>➤ <u>有機加工品では、複数の有機原料比の基準を設けて欲しい。</u>（むそう商事）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ <u>有機JASよりも素晴らしい農業をしている方が、有機JASを取りにくい障壁があるならば、それを取り除く必要。</u>（井村委員）</li> <li>➤ <u>どこに取りにくさの原因があるのか、掘り下げて論議をしていけばよい。</u>（山内委員）</li> <li>➤ <u>認証コストは低減させる必要。</u>（山内委員）</li> <li>➤ <u>認証取得に要する工数（手間）も低減すべき。</u>（勝又委員）</li> <li>➤ <u>EUの有機表示制度のように、有機JASはベースとし、創意工夫（による表示）を可とする制度も必要ではないか。</u>（大山委員）</li> <li>➤ <u>有機JASが良いか悪いかではなく、多様な有機農業全体を底上げするよう、一緒に盛り上げていけたらよい。JASという言葉は消費者にあまり関係なく、有機マーク等、消費者にわかり易くして欲しい。</u>（井村委員）</li> </ul>
<b>環境保全型農業の諸制度の課題</b> （直接支払、特別栽培、エコファーマー）	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ <u>環境直接支払はエコファーマーや特別栽培と有機農業に差を付けるべき。</u>（久保田氏）</li> <li>➤ <u>環境直接支払は、有機農業は特別栽培の倍以上になどならないか。ただし特別栽培が評価されなくなると慣行に戻ってしまうことを懸念。</u>（ヤマキ醸造）</li> <li>➤ <u>環境直接支払は、市町村により取組に差がある。</u>（ヤマキ醸造）</li> <li>➤ <u>顧客からは、特別栽培は伝わりづらい、減農薬ではあるんだろうけれども、言葉からわからない、販売の部分でも難しいという声を聞く。</u>（ヤマキ醸造）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ <u>減農薬と有機とでは技術的に異なり、直接支払で差を付ける必要。</u>（三浦委員）</li> <li>➤ <u>特別栽培は表現がわかりにくい、農産物の品質のバラツキ抑制に効果もあり、見直すとしても<u>一定の経過措置が必要。</u>（結城委員）</u></li> <li>➤ <u>全ての方が有機農業に転換できない中、たくさんの方が持続的な農業を目指すことが出来るような施策は必要で、制度設計には時間的猶予を設ける配慮は必要。</u>（山内委員）</li> <li>➤ <u>「全部を生産振興する」というよりは、<u>需要を踏まえ期間を置いて、制度はこのように簡略化します、というステップが必要。</u>（青山委員）</u></li> </ul>

# 1. 第1回、第2回部会で出た主な御意見について

項目	発言概要（生産者・事業者）	発言概要（委員）
生産者の人材育成や相互連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ <u>有機農業を広めるには人材育成が大切</u>。有機農業を教える教育機関が必要。（魚住氏）</li> <li>➤ <u>地域の実情に合った栽培ルール作り等は地域でやる必要がある</u>、組合員とみんなで<u>地域の産地づくりをやってきた農協はキーになる</u>。（JAたじま）</li> <li>➤ <u>昔ながらの生産者は収入が少なくとも（有機農業を）やるが、新規の人たちを増やすには補助金も必要</u>。（ヤマキ醸造）</li> <li>➤ <u>転換期間中は有機としての支援は出来ていない</u>。（ヤマキ醸造）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ <u>従来有機農業を担ってきた人たちとは異なる方々が農業に入ってきており、どう一次産業の従事者として確保していくのかを考えるべき</u>。（千葉委員）</li> <li>➤ <u>地域で取り組むことが大切</u>。（井村委員）</li> </ul>
有機農業の栽培技術の開発	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ <u>有機農業を拡大するには、除草の労力軽減が課題</u>。（山崎氏）</li> <li>➤ <u>有機農業の専門の研究所を作るとよい</u>。（魚住氏）</li> <li>➤ <u>少量多品目生産でも農業で生計を立てようとするところの規模拡大は不可欠で、そこでどうやって有機農業を入れるのが課題</u>。（JAたじま）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ <u>生産現場からは除草技術開発の要望が多い</u>（三浦委員）</li> <li>➤ <u>マイナー作物の技術開発や、地域単位での技術導入・実証も必要</u>。（三浦委員）</li> <li>➤ <u>有機だから価値が出せる育種も考える必要</u>。（佐伯委員）</li> </ul>
有機農業に適した農地の確保・集団化	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ <u>輸出に際し、飛散防止措置の徹底が必要</u>。（むそう商事）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ <u>農地の流動化に際し、有機農業の農地への飛散防止の対策を考慮する必要</u>。（柚木委員）</li> <li>➤ <u>有機農業の生産団地があり得るのか、耕作放棄地対策と併せて議論すべき</u>。（柚木委員）</li> </ul>

# 1. 第1回、第2回部会で出た主な御意見について

項目	発言概要（生産者・事業者）	発言概要（委員）
<b>生産者と事業者の連携による販路開拓</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ <u>有機農業の定着には、販路確保が重要。再生産可能な価格の設定が必要。</u>（魚住氏、山崎氏）</li> <li>➤ <u>海外展開に際しては、有機農産物として販売できる体制整備（同等性の確保等）が重要。</u>（山崎氏）</li> <li>➤ <u>有機同等性国を増やしたり、非同等国への有機品の輸出方法の開拓を進めて欲しい。</u>（むそう商事）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ <u>有機農産物の生産量を確保し、流通事業者と一体となって取り組むことで高価格にならないような仕組みづくりができないか。</u>（千葉委員）</li> <li>➤ <u>高付加価値により高価格で販売するだけでなく、子育て世帯に適した価格で販売しなければ市場はできない。</u>（千葉委員）</li> <li>➤ <u>発言力のある元気な若い生産者と、先端に行く流通の皆さんを中心に、生産者と消費者が短いルートでつながっていくことが大切。</u>（伊藤委員）</li> <li>➤ <u>生産者が消費者のニーズを把握できるようにすべき。</u>（千葉委員）</li> <li>➤ <u>畑丸ごと購入のような、加工事業者との連携も重要。</u>（佐伯委員）</li> </ul>
<b>流通の合理化</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ <u>生産は農家が、流通は農協が全量買い取り責任を持ち役割を分担。</u>（JAたじま）</li> <li>➤ <u>小麦は生産量が少なく、生産→保管→加工→保管で物流費がかさむ。</u>（ヤマキ醸造）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ <u>生産者からの集荷が課題。</u>（土谷委員）</li> <li>➤ <u>小規模事業者は流通の課題に直面。有機農産物を取り扱う市場が必要。</u>（千葉委員）</li> <li>➤ <u>広域的な流通と、地域内の流通は分けて課題を整理する必要。</u>（柚木委員）</li> </ul>

# 1. 第1回、第2回部会で出た主な御意見について

項目	発言概要（生産者・事業者）	発言概要（委員）
消費者への情報伝達、理解確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ <u>子ども達に食に対する正しい教育をすることが大切。</u>（山崎氏）</li> <li>➢ <u>ずっと食べ支えてくれる消費者を増やすため、物語を理解し、伝える取組をしている。</u>（JAたじま）</li> <li>➢ <u>消費者は、環境より安全安心の方が理解するが、工場見学や説明会で話すと環境効果の理解が進み、購買に繋がる。</u>（ヤマキ醸造）</li> <li>➢ <u>安全・安心など有機を好む消費者に対しての品ぞろえではなく、鮮度など商品そのものの価値をどう売り場で具現化をするかが課題。</u>（イトーヨーカ堂）</li> <li>➢ <u>定型的ではなく、顧客のニーズに応じた商品供給が重要。</u>（イトーヨーカ堂）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ <u>消費者の理解促進はとても大事。バイアスをかけない正確なニーズを確認することが重要。</u>（伊藤委員）</li> <li>➢ <u>消費者が何を求めているのか、もっと考慮していく必要。</u>（佐藤委員）</li> <li>➢ <u>有機農業の場合、旬を理解してもらうことも重要。</u>（井村委員）</li> <li>➢ <u>価格に見合った価値を「物語」として伝えてはどうか。</u>（伊藤委員）</li> <li>➢ <u>「物語づくり」を支援することで、価格に見合った価値を打ち出せる。</u>（土谷委員）</li> <li>➢ <u>有機農産物が持っている価値・ストーリーを確実に結びつけていく、産地と関係を持っていくコミュニケーションが必要ではないか。</u>（勝又委員）</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ <u>給食への食材提供、種の保存等を行うべき。</u>（魚住氏）</li> <li>➢ <u>学校給食に有機米を提供して欲しい。</u>（むそう商事）</li> <li>➢ <u>慣行栽培の残留農薬基準の諸外国との差を埋めて頂きたい。また残留農薬の分析費用の支援が必要。</u>（むそう商事）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ <u>政府調達でニーズを創出することも検討してはどうか。</u>（大山委員）</li> </ul>
全般的な御意見		<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ <u>（欧州等）、各国との比較を含む整理が必要。</u>（山内委員）</li> <li>➢ <u>短期的には技術的な面、中期的には法制度や表示の問題や新規就農者支援、長期的には消費者にいか理解してもらうかが大切。</u>（上岡委員）</li> </ul>

## 2. 部会での議論を踏まえた主な論点（案）

➤ 発言内容を整理すると、下記の項目に整理できるのではないか。

	論点の項目	ポイント	
1	目的	有機農業の推進目的や特徴	
2	制度	有機農業関連制度のわかりにくさ	
		有機JAS表示制度の課題	
		環境保全型農業の諸制度の課題 (直接支払、特別栽培、エコファーマー)	
3	生産～流通～消費までの諸課題	(1)	生産者の人材育成や相互連携
			有機農業の栽培技術の開発
			有機農業に適した農地の確保・集団化
		(2)	生産者と事業者の連携による販路開拓
			流通の合理化
		(3)	消費者への情報伝達、理解確保

# 3-1. 「目的」について①

## 部会での主な御意見

- 安心・安全よりも、持続可能性や輸出に向けたマーケット作りとして有機農業を振興してはどうか。
- 若い就農者は、環境によい、単価がある程度良い、技術として確立されてきたといった理由と、効率的な農業ってなんだろうと自問したときに、有機農業を選択している。
- 生産の持続性という観点での有機農業の特徴もある。

## 既存の位置づけ

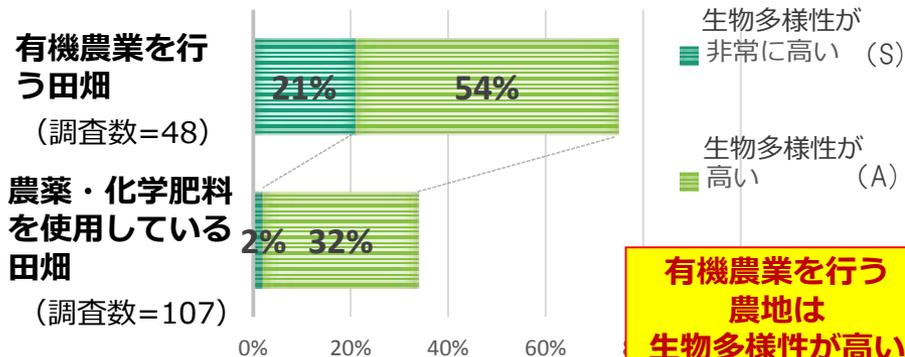
### 有機農業の推進に関する法律

(基本理念)

第三条 有機農業の推進は、農業の持続的な発展及び環境と調和のとれた農業生産の確保が重要であり、**有機農業が農業の自然循環機能を大きく増進し、かつ、農業生産に由来する環境への負荷を低減するものである**ことにかんがみ、**農業者が容易にこれに従事することができるようにすることを旨として、行われなければならない。**

## 関連する状況

### 生物多様性が高い田畑の割合



※第9回 環境保全型農業直接支払制度に関する第三者委員会 (H30.9.10 農林水産省) の資料より

## IFOAM (国際有機農業運動連盟) による有機農業とSDGsの関係 (抜粋)

3 気候変動に具体的な対策を	水質汚染防止等が人々の健康や福祉につながる
12 持続可能な消費と生産	有機食品の購入が持続可能な食料生産への貢献につながる
13 気候変動に具体的な対策を	適切な土壌管理が気候変動の抑制につながる
15 陸域生態系の保護、持続可能な利用、回復	生態系の維持・生物多様性に貢献できる

※アイフォームジャパンの資料をもとに農業環境対策課作成

# 3-1. 「目的」について②

## 部会での主な御意見

- 輸出やインバウンド向けには有機農産物は有効。
- 既に外国から有機農産物が入ってきており、国内農業の振興（の視点からの有機農業振興）も重要。
- 生産者と消費者が近いなど定性的な違いも指標になるのではないか。

## 既存の位置づけ

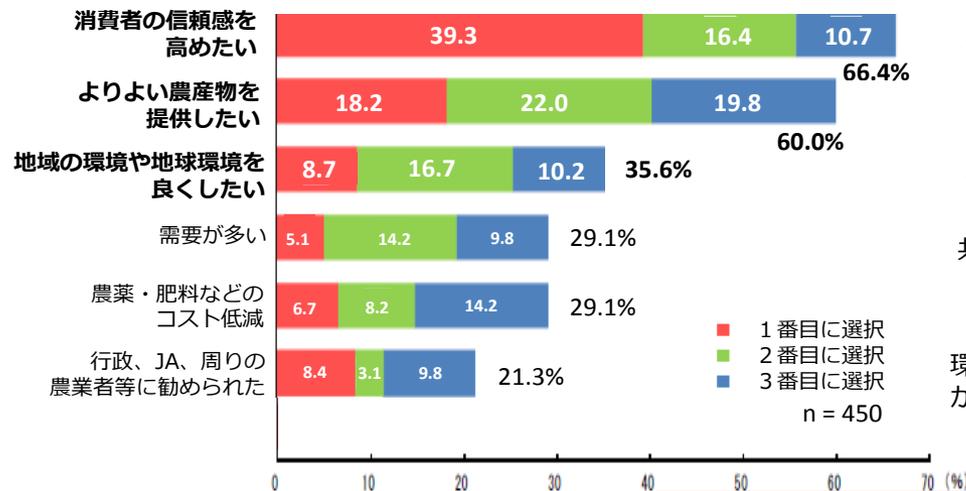
### 有機農業の推進に関する法律

(基本理念)

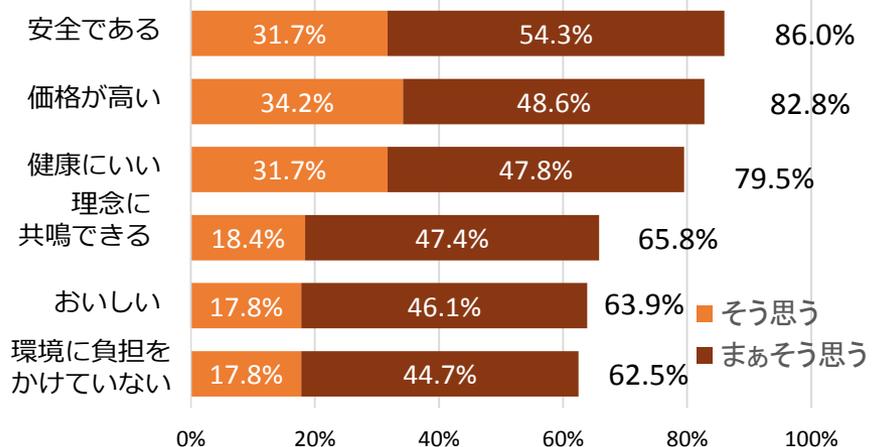
第三条 2 有機農業の推進は、**消費者の食料に対する需要が高**  
**度化し、かつ、多様化する中で、消費者の安全かつ良質な農産物**  
**に対する需要**が増大していることを踏まえ、**有機農業がこのような需**  
**要に対応した農産物の供給に資するものであること**にかんがみ、**農**  
**業者その他の関係者が積極的に有機農業により生産される農産物**  
**の生産、流通又は販売に取り組むことができるようにするとともに、消**  
**費者が容易に有機農業により生産される農産物を手に入れるように**  
**することを旨として、行われなければならない。**（後略）

## 関連する状況

### 有機栽培または特別栽培等を実践している理由



### 購入している有機食品のイメージ（複数回答）



有機食品は、一定の消費者ニーズに対応

## 3-2. 「制度」について①

### 部会での主な御意見

- 制度が複雑でわかりにくい。
- わかり易い制度にしていくことが必要。
- 数ある認証について、何のための認証か再整理が必要。
- 「慣行農業」「無農薬」「自然農法」など言葉が多すぎる。

### 既存の位置づけ

#### 有機農業の推進に関する法律

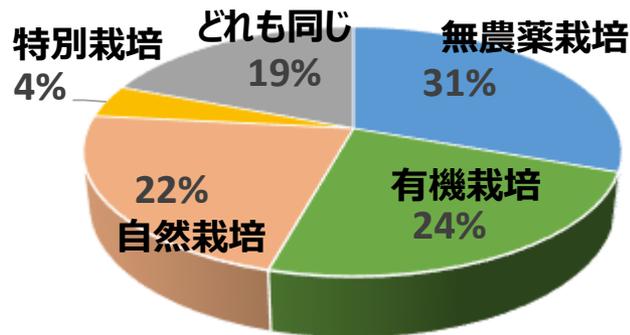
(基本理念)

第三条 3 有機農業の推進は、**消費者の有機農業及び有機農業により生産される農産物に対する理解の増進が重要であること**にかんがみ、**有機農業を行う農業者その他の関係者と消費者との連携の促進を図りながら行われなければならない。**

### 関連する状況

#### 消費者が各種農法のうち最も優良と思う農法

(無農薬栽培、有機栽培、自然栽培、特別栽培の比較)



有機JAS規格に係るアンケート調査結果（平成27年3月に、独立行政法人農林水産消費安全技術センターが、消費者を対象に実施したWebアンケートの結果。回答数1,110）  
第3回有機農産物の日本農林規格及び有機加工食品の日本農林規格の確認等の原案作成委員会（H27.9.28開催）資料より

#### 有機やオーガニックという言葉の理解度



#### 制度を正確に理解している人は少ない

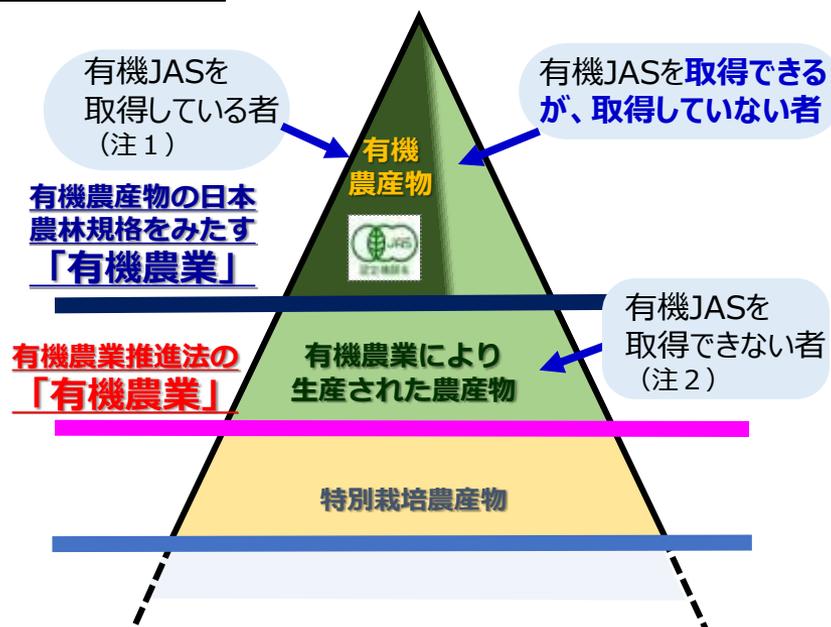
農林水産省農業環境対策課「平成29年度有機マーケットに関する調査」（平成30年7月）にて、国内の16歳以上の一般消費者を対象に調査（n=4,530）

## 3-2. 「制度」について②

### 部会での主な御意見

- 有機JASよりも素晴らしい農業をしている方が、有機JASを取りにくい障壁があるならば、それを取り除く必要。  
どこに取りにくさの原因があるのか、掘り下げて議論していけばよい。
- 認証コストは低減させる必要。
- JASという言葉は消費者にあまり関係なく、有機マーク等、消費者にわかり易くして欲しい。

### 関連する状況



※注1：独自表示との併記は可能（例：「合鴨農法で栽培」等）

※注2：日本農林規格を満たす取組を継続していない場合には、例えば、特別栽培農産物に係る表示ガイドライン（平成19年3月23日改訂）に従い特別栽培農産物のうち「栽培期間中化学肥料（窒素成分）・節減対象農薬不使用」等の表示は可能。なお、「無農薬栽培農産物」等の表示は、同ガイドラインにて表示禁止事項とされている。

### 有機認証を取得しない理由と対応（たたき台）について （第2回果樹・有機部会資料より）

認証を取得しない理由	具体的な理由（事例）
作業負担の増加	事務手続き、栽培記録の作成等の労力増大等（特に、多品目生産の場合）
経費負担の増加	認証手数料、印刷費、基準遵守のための圃場管理費用等の増大等（慣行栽培との機械等の併用や共同利用が困難）
技術的な課題	圃場が狭く飛散防止措置が取れない、生分解性マルチ等有機JASの使用禁止資材を使用している等
販売に不必要	特定の消費者へ販売しており第三者の確認が不要、取引先が取組内容を確認し保証している等
有機JAS認証の受け止め方	有機JAS制度を使用したくない、有機JAS制度で使用が許可されている資材も使用しないため差別化したい等

※具体的な理由（事例）は、「平成30年度有機農業に取り組む地域の営農状況等調査（農林水産省）」による、全国の有機農業等に取り組む生産者からの聞き取り調査結果（取りまとめ中）を基に、農業環境対策課作成。

## 3-2. 「制度」について③

### 部会での主な御意見

- 減農薬と有機とでは技術的に異なり、直接支払で差を付ける必要。
- 特別栽培は表現がわかりにくい、農産物の品質のバラツキ抑制に効果もあり、見直すとしても一定の経過措置が必要。
- 全ての方が有機農業に転換できない中、たくさんの方が持続的な農業を目指すことが出来るような施策は必要で、制度設計には時間的猶予を設ける配慮は必要。
- 「全部を生産振興する」というよりは、需要を踏まえ、制度はこのように簡略化します、というステップが必要。

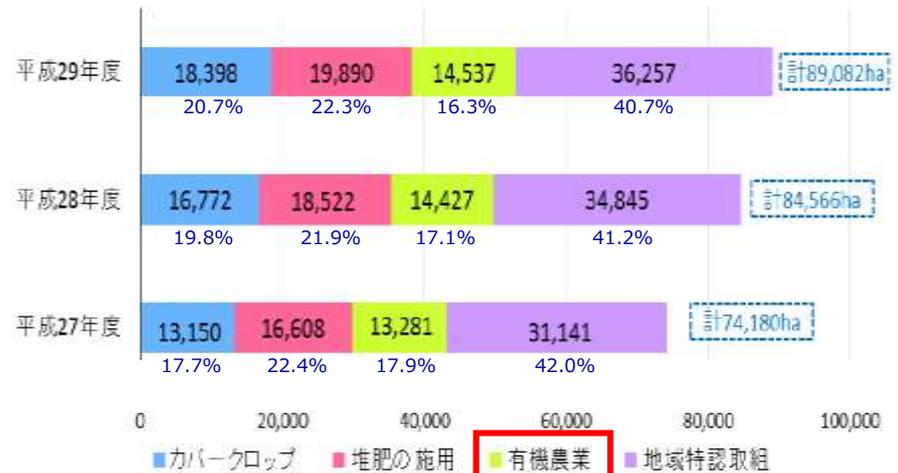
### 関連する状況

#### 環境保全型農業直接支払交付金の取組別の交付単価

対象取組		交付単価 (国と地方の合計)
全国共通取組	カバークropp（緑肥）の作付け (うち、ヒエを使用する場合)	8,000円/10a (7,000円/10a)
	堆肥の施用	4,400円/10a
	<b>有機農業</b> (うち、そば等雑穀・飼料作物)	8,000円/10a (3,000円/10a)
地域特認取組※		3,000円～ 8,000円/10a

※地域特認取組の対象取組や交付単価は都道府県により異なる

#### 環境保全型農業直接支払交付金の取組面積の推移



農林水産省「環境保全型農業直接支払制度に関する第三者委員会（H30年9月）」資料より

### 3-3. 生産～流通～消費までの諸課題について(1) ①生産者の人材育成や相互連携

#### 部会での主な御意見

- 従来有機農業を担ってきた人たちとは異なる方々が農業に入ってきており、どう一次産業の従事者として確保していくのかを考えるべき。
- 地域で取り組むことが大切。

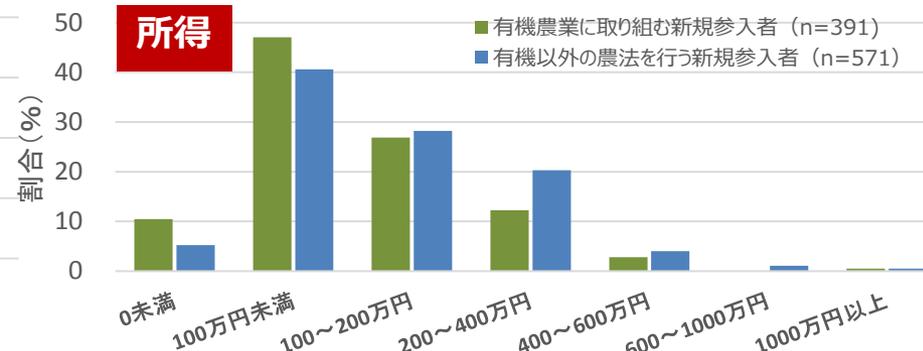
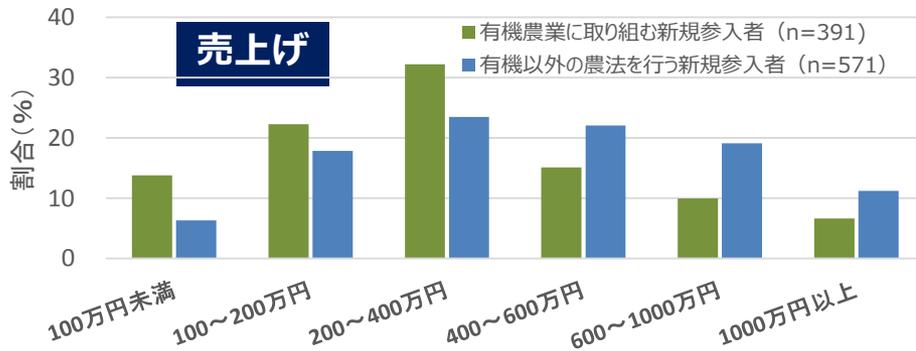
#### 関連する状況

##### 新規参入者における有機農業等への取組状況 (H28)

調査年度	全作物で有機農業を実施している新規参入者の割合 (%)	一部作物で有機農業を実施している新規参入者の割合 (%)	調査対象者数 (人)
H22	20.7	5.9	1,753
H25	23.2	5.7	711
H28	20.8	5.9	2,370

※新規就農者の就農実態に関する調査 (H18, H22, H25, H28 全国農業会議所 全国新規就農相談センター) に基づき農業環境対策課作成。調査対象は就農から概ね10年以内の新規参入者。

##### 新規参入者の年間売上げ・所得分布



※「全国農業会議所 平成28年度新規就農者の就農実態調査」をもとに農林水産省（農業環境対策課）が取りまとめ。

### 3-3. 生産～流通～消費までの諸課題について(1) ②有機農業の技術・農地の取得等

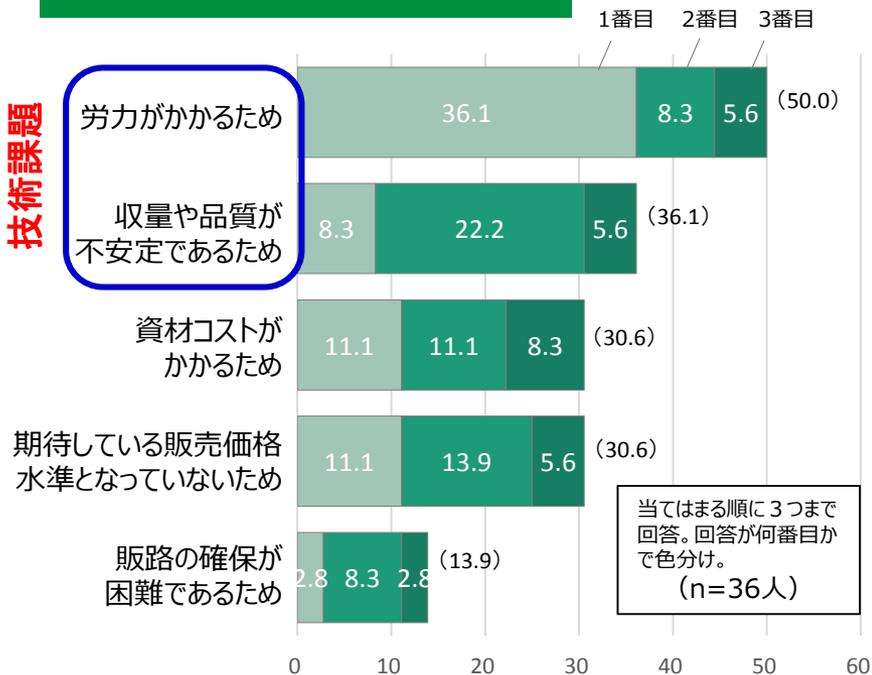
#### 部会での主な御意見

- 生産現場からは除草技術開発の要望が多い。
- マイナー作物の技術開発や、地域単位での技術導入・実証も必要。
- 有機だから価値が出せる育種も考える必要。

#### 関連する状況

##### 有機農業等の面積を縮小する理由

技術課題



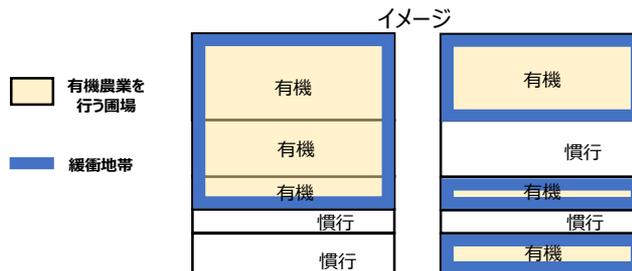
農林水産省「有機農業を含む環境に配慮した農産物に関する意識・意向調査結果」(平成28年2月)より。

#### 部会での主な御意見

- 農地の流動化に際し、有機農業の農地への飛散防止の対策を考慮する必要。
- 有機農業の生産団地があり得るのか、耕作放棄地対策と併せて議論すべき。

#### 関連する状況

有機JASを取得する際には、有機農業の圃場は、まとまっていた方が緩衝地帯が少なくなる



有機農業の圃場がまとまっている地域の例

兵庫県養父市大屋高原地区 →

(第2回果樹・有機部会  
JAたじま 報告資料より)



### 3-3. 生産～流通～消費までの諸課題について(2) 生産者と事業者の連携・流通合理化等

#### 部会での主な御意見

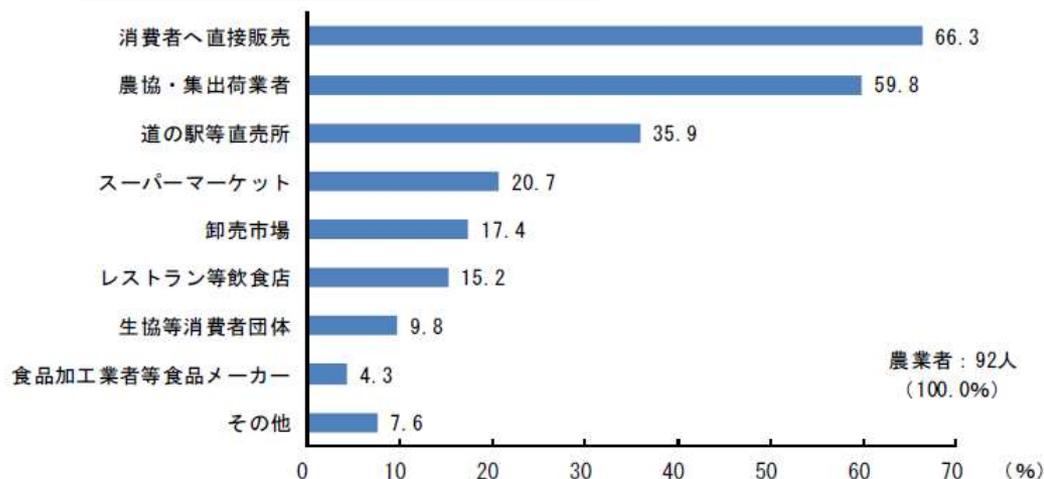
- 有機農産物の生産量を確保し、流通事業者と一体となって取り組むことで高価格にならないような仕組みづくりができないか。
- 高付加価値により高価格で販売するだけでなく、子育て世帯に適した価格で販売しなければ市場はできない。
- 発言力のある元気な若い生産者と、先端に行く流通の皆さんを中心に、生産者と消費者が短いルートでつながっていくことが大切。
- 生産者が消費者のニーズを把握できるようにすべき。
- 畑丸ごと購入のような、加工事業者との連携も重要。

#### 部会での主な御意見

- 生産者からの集荷が課題。
- 小規模事業者は流通の課題に直面。有機農産物を取り扱う市場が必要。
- 広域的な流通と、地域内の流通は分けて課題を整理する必要。

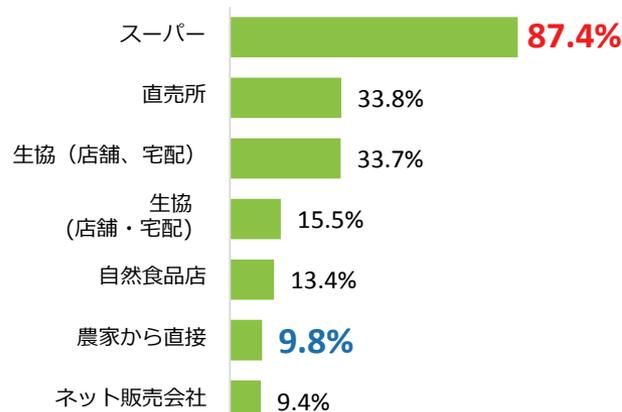
#### 関連する状況

##### 有機栽培等による農産物の出荷先



農林水産省「有機農業を含む環境に配慮した農産物に関する意識・意向調査結果」(平成28年2月)より (N=92)

##### 有機食品の購入先 (複数回答)



農林水産省農業環境対策課「平成29年度有機マーケットに関する調査」(平成30年7月)にて、週に1回以上有機食品を利用する16歳以上の一般消費者を対象に調査 (n=523)

# 3-4. 生産～流通～消費までの諸課題について(3)消費者への情報伝達、理解確保

## 部会での主な御意見

- 消費者の理解促進はとても大事。バイアスをかけない正確なニーズを確認することが重要。
- 消費者が何を求めているのか、もっと考慮していく必要。
- 有機農業の場合、旬を理解してもらうことも重要。
- 価格に見合った価値を「物語」として伝えてはどうか。
- 「物語づくり」を支援することで、価格に見合った価値を打ち出せる。
- 有機農産物が持っている価値・ストーリーを確実に結びつけていく、産地と関係を持っていくコミュニケーションが必要ではないか。

## 関連する状況

### 生産者と消費者や実需者とのマッチングの取組

#### ○ 展示会等への出展支援

- アグリフードEXPO東京への出展  
日程：平成29年8月23日～24日  
場所：東京ビッグサイト  
出展者：東日本の有機農家12者



オーガニックコーナー  
を設置



オーガニック農産物  
を来場者に紹介

#### ○ オンラインマッチングサイト

#### <ひろがる>

オーガニック・エコ農業に関する様々な情報をシェアできる掲示板「farm0ひろば」を設置

#### ● ニュース

○月○日にイベント  
があります！

#### ● 質問

レタス品種「△△」  
について教えてください！

#### ● 売りたい/買いたい

芽キャベツが豊作です！  
いかがですか？

聖護院ダイコンを探して  
います！



### 有機農業に取り組む産地の情報発信

未来につながる持続可能な農業推進コンクール  
(有機農業・環境保全型農業部門)



